

令和7年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

内閣府 最終的な調整結果

管理番号	91	重点募集テーマ	○(デジタル化(4 以外))	提案区分	B 地方に対する規制緩和
				提案分野	11_総務

提案事項(事項名)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る調査等のオンライン化

提案団体

岡山県、山梨県、全国知事会、中国地方知事会

制度の所管・関係府省

内閣府

求める措置の具体的内容

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関係事務について、地方公共団体に対して行われる調査をクラウド上や一斉調査照会システムで回答できる等の簡易化を図るとともに、臨時交付金を活用した事業の実施状況とその効果の公表についても、都道府県による取りまとめではなく、国がクラウド上で一元的に管理・公表する仕組みとするよう求める。

具体的な支障事例

当県では、国の法定受託事務として、調査事務等の回送、集約を行っており、その調査事務等について改善を求めるもの。
現在、都道府県を經由して行われる調査等(例:支給状況調査、通年隔週実施、臨時交付金を活用した事業の実施状況とその効果の公表等)では、国から送付された回答様式を管内市町村へ展開し、各市町村の回答を都道府県が取りまとめ、国に提出する仕組みとなっている。しかし、都道府県が市町村の入力内容を再度手入力する必要があり、二重入力の手間が発生している。また、都道府県での再入力時にミスが発生しないよう事務負担が発生している。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改革による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

市町村が直接クラウド上や一斉調査照会システムで入力できる仕組みを導入することで、都道府県での回答様式の展開、とりまとめが不要となり、事務効率の向上と入力ミスの削減が期待できる。

根拠法令等

—

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)

花巻市、宮城県、長野県、愛知県、大阪府

○当該業務の効率化が図られ、負担軽減が期待される。

○制度が複雑であり事業執行に多大な事務負担を強いられているところに、回答のとりまとめ期間が短く、隔週実施の調査がある等、とりまとめをする都道府県と回答をする市町村の双方に大きな事務負担がかかっている（短期間で同一の調査をする趣旨・目的・その成果についても不明確である。）。特に、給付金等の事務を執行している市町村に対し、短期間で複数回の調査を実施することは、地方自治体の限られた人的リソースを奪い給付金事務自体への支障となっていると考える。既存の技術等で省略可能な都道府県による取りまとめの事務負担をなくすことはもちろんだが、調査の実施間隔についても延伸する等検討が必要である。

各府省からの第1次回答

地方公共団体に対して行われる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する調査を、「一斉通知・調査システム」を活用した調査（給付金の進捗状況、事業の実施状況とその効果の公表など）へと段階的に移行するための検討を行う。

なお、回答フォーマット変更の都合上、国からの照会等が増加する可能性もあるが、その点ご承知おきいただきたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

本提案の目的は、事務効率の向上と入力ミスの削減を通じて、地方自治体の負担を軽減することである。

「一斉通知・調査システム」を活用した調査への段階的な移行を行うことを検討するとの回答であるが、「一斉通知・調査システム」に限らず、本目的が達せられるよう、最善の方式を検討いただきたい。

また、移行段階も含め、オンライン化の結果、回答フォーマットの変更に伴い国からの照会・調査が増加するようであれば、事務負担が増加し、本提案の目的を達成できなくなる恐れがある。このため、調査内容を必要最低限の項目に簡略化することや調査の頻度を最低限とすることも御配慮いただきたい。

各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

【長野県】

移行に向けて前向きに検討いただけるとのことで一定ご理解いただいたと思うが更なる改善対応を求める。

一斉調査システム等を活用した調査手法への移行について、現に給付金事務を執行している地方公共団体の負担軽減をいち早く図るためにも、早期に対応すべきである。

また、国からの照会等については、最低限の回数・事務負担で実施していく必要があるため、照会回数は減少するよう検討をお願いしたい。

全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】

現行の都道府県を経由する運用では、二重で調査・報告内容の入力・確認作業が発生しており、非効率的である。迅速かつ正確な情報収集・公表を実現するため、クラウド等を活用して市町村が国へ直接報告できる仕組みを構築するとともに、照会についても、実務上必要かつ十分な頻度に留めるよう強く求める。

各府省からの第2次回答

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する調査の実施に当たっては、地方公共団体の事務負担軽減が図られるよう、「一斉通知・調査システム」の活用について検討を進めているところ。

また、調査項目の簡略化や調査頻度の最低限化については、調査趣旨等を踏まえ、実務上必要かつ十分な頻度となるよう留意したい。

令和7年の地方からの提案等に関する対応方針（令和7年12月23日閣議決定）記載内容

4【内閣府】

(7)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に関する調査については、地方公共団体の事務負担の軽減に資するよう、一斉通知・調査システムを活用する方向で検討するとともに、調査項目や調査頻度の見直し等を含め、運用改善の方策について検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。